



# ひとり親家庭・障がい児支援

## ひとり親家庭への支援

問 子ども家庭課 家庭支援担当 TEL.22-5111代

### ◆ 母子・父子自立支援員

ひとり親家庭などの様々な相談に応じ、その自立に必要な情報提供などを行います。お気軽にご相談ください。

### ◆ 自立支援給付金事業

#### ① 自立支援教育訓練給付金

雇用保険制度の教育訓練給付を受けられない方でも、教育訓練講座を受講した場合に、同様の給付が受けられる場合があります。受講前にご相談ください。

#### ② 高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の父または母が、看護師などの資格取得のため1年以上専門学校などで修学する場合に、生活費を支援するための給付金を支給します。事前相談が必要です。

#### ③ ひとり親家庭生活応援給付金等

高等職業訓練促進給付金の給付を受けて養成機関で修業している場合に、生活費の上乗せ支給や民営借家の賃貸料の補助などを行います。詳しくは、子ども家庭課家庭支援担当までお問い合わせください。

### ◆ ひとり親家庭子育て生活支援事業

小学校修了前のお子さんがあるひとり親の父または母が、けがや病気、急な仕事や冠婚葬祭などで一時的に家事や育児ができないとき、家庭生活支援員がお手伝いをします。事前に登録が必要です。所得に応じて自己負担があります。

### ◆ 母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度

お子さんの進学や家庭の自立のための資金を無利子でお貸しします。事前相談が必要です。

ひとり親家庭  
障がい児支援



## 「それって本当？」 子育ての疑問 Q & A

### Q 虫歯はうつる？

### A 唾液等から虫歯菌に感染する可能性が！

実は生まれたばかりの赤ちゃんには歯がないため虫歯菌がいません。歯が生え始めると唾液等から虫歯菌に感染する可能性があります。そのため、噛み砕いたものを与えたり、同じスプーンを使うのは避けましょう。



## ◎お子さんの発達が気になるときは

### 総合相談窓口

**問** 社会福祉課障がい者支援室 障がい児支援担当 TEL.22-5111(代)

お子さんの発達や障がいなどについて様々な相談に応じます。お気軽にご相談ください。

### 相談支援

#### ◆ 内容

専門の相談員が生活全般にわたる様々な相談に応じ、ご利用できる福祉サービスや関係機関をご紹介しますなどお子さんとご家族を支援します。利用料は無料です。お気軽にご相談ください。

#### あずさ

住所:城西1丁目3-78 TEL:24-4335

開所時間:8:30~17:00(土・日曜日、祝日及び年末年始を除く)

#### しょうがい者地域生活支援事業所「すてっぷ」

住所:東2丁目8-54 TEL:22-0703

開所時間:9:30~17:00

(奇数週の土曜と偶数週の木曜、日曜、祝日及び年末年始を除く)

### 障がいのあるお子さんや家族への支援

**申・問** 社会福祉課障がい者支援室 TEL.22-5111(代)

以下のサービスを利用される場合は、事前に支給申請及び決定が必要です。

利用できる事業所などについては、上記にお問い合わせください。

#### ◆ 児童発達支援

就学前の障がいのあるお子さんを対象に、日常生活の基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練の指導、家族への支援を行います。保育所・認定こども園・幼稚園との併用も可能です。

#### ◆ 放課後等デイサービス

小学校1年生~高等学校在学中の障がいのあるお子さんを対象に、放課後や長期休暇中に生活能力向上のための訓練や社会との交流の促進を行います。

広 告

米沢  の病院

精神科・心療内科・児童精神科・老年精神科

受付時間	月	火	水	木	金	土
8:30~11:30	●	●	●	●	●	/
13:30~16:30	●	●	●	●	●	/

■休診日 土曜・日曜・祝日

■住 所 〒992-0119 米沢市アルカディア1-808-32

 (0238) 27-0506

社会医療法人  
 公德会



URL <http://www.koutoku.or.jp>

## ◆ 保育所等訪問支援

発達の違いやかたよりが気になるお子さんで、保育所や学校などの集団生活を行う施設に通うお子さんを対象に、その施設を訪問し、集団生活に適応するための専門的な支援や支援方法についてアドバイスします。

## ◆ 居宅介護(ホームヘルパー)・短期入所(ショートステイ)サービス

障がいのあるお子さんを自宅において介護したり、宿泊を伴う介護を行います。

## ◆ 日中一時支援事業

障がいのあるお子さんを一時的に預かり、家族の社会参加の促進や負担軽減を行います。

## ◆ 移動支援事業

屋外での移動に困難な障がいのあるお子さんの外出をヘルパーなどがお手伝いします。

## 幼児ことばの教室

申・問 米沢市立ひまわり学園 住所:中央6丁目1-45 TEL.21-0304

## ◆ 内容

米沢市内に住む就学前のお子さんを対象に、ことばに関する相談や個別指導を行います。費用は無料です。

## ◆ 実施している施設、開設日、開設時間

米沢市立ひまわり学園 相談 月～金曜日 9:00～17:00  
指導訓練 月～金曜日 14:50～17:00

※発達障がい児等支援事業、その他障がい児支援に関する事業も行っています。

各種手当 申・問 社会福祉課 障がい者支援室障がい児支援担当 TEL.22-5111(代)

## ◆ 障害児福祉手当

20歳未満で心身に障がいがあり、日常生活において常時介護を必要とする在宅の方、本人へ支給されます。(所得による支給制限あり。)

## ◆ 特別児童扶養手当

父母または養育者が、精神または身体に障がいのある20歳未満の方を監護し、養育している場合に支給されます。(所得による支給制限あり。)

## ◆ 重度心身障がい児養育手当

満3歳以上、20歳未満の重度の障がいのある方を養育している方に支給されます。